

10月下旬～11月末頃に

マイナンバーを順次、通知します。

1人に1つ、あなたにも届く!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

そもそも

マイナンバーとは?

マイナンバーとは、住民票のある全ての国民一人一人に付番された12桁の番号(=個人番号)のことです。来年1月以降、順次、社会保障・税・災害対策の分野における行政手続きで必要になります。

勤務先でも源泉徴収票の作成などの手続きのため、従業員やアルバイトなどの人はマイナンバーの提出を求められます。また、証券会社や保険会社にも法定調書などに記載するため、マイナンバーの提出を求められることがあります。

導入されると、行政が効率化され、行政機関での各種手続き時の添付書類の削減など、皆さんの負担が軽減されます。また、行政機関は所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、公平・公正な社会の実現が図られるなどの効果が期待されます。

今後のスケジュール(予定)

平成27年10月～11月	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの通知(「通知カード」の送付) 「個人番号カード」の交付申請開始
28年1月	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの利用開始 申請による「個人番号カード」の交付開始
29年7月	<ul style="list-style-type: none"> 国や市などの間でネットワークによる情報連携を開始 ※各種手続き時の添付書類などが順次削減されます



1. 11月末までに送られる通知って何?

マイナンバーが記載された紙製の「通知カード」などを、原則、住民票の住所地に世帯単位で送付します。

※転送不要の簡易書留で送付



通知の見本



2. 通知が届いたらどうしたらいい?

① 次の書類が入っているか確認してください

- ・マイナンバーの「通知カード」(世帯全員分)
- ・「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」(世帯全員分)

※「通知カード」と一緒になっており、切りとって使用

・その他(説明書類、返信用封筒)



(表面) 「通知カード」の見本 (裏面)

② マイナンバーは原則として生涯変更されません。行政機関や勤務先に申告するときを除き、むやみに他人に提供することはできませんので、「通知カード」は大切に保管してください

③ 「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」は、「個人番号カード」の交付申請手続きに必要です



3. 「個人番号カード」って何?

「個人番号カード」とは、マイナンバー(個人番号)の証明機能と、身分証明書の機能を持つカードです。交付申請は任意で、初回交付手数料は無料です(有効期限あり)。

※「住民基本台帳カード」を持つ人が、「個人番号カード」の交付を受けるときは、「住民基本台帳カード」を返納する必要があります

表面には、氏名、住所、生年月日、性別、有効期限、顔写真を記載

裏面には、マイナンバー、氏名、生年月日、電子証明書の有効期限、連絡先(市役所など)を記載



(表面)



(裏面)

「個人番号カード」の見本



4. 「個人番号カード」を持つメリットは?

- ① 今後、行政機関などでの各種手続き時に「個人番号の確認」と「本人確認」をこのカード1枚でできるようになります
 - ② コンビニなどで住民票の写しなどの交付を受けることができます(ただし、別途利用者登録の手続きが必要)
 - ③ 平成29年1月から開始予定のマイナポータル(★)へのログインをはじめ、各種行政手続きのオンライン申請に利用できます
- ★マイナポータル…マイナンバーの付いた自分の情報履歴や、行政機関が持つ自分の個人情報などが確認できるポータルサイト



5. 「個人番号カード」を利用したコンビニなどでの証明書交付って何?

コンビニなどで利用者本人がマルチコピー機に「個人番号カード」をかざし、コンビニなどの従業員を介さずに暗証番号の照合により証明書が受け取れます。

利用できるコンビニなど	利用時間	取り扱う証明書
ファミリーマート、ローソン、セブン-イレブン	6時30分～23時	住民票の写し、印鑑登録証明、所得額証明、課税額証明
Aコープ谷山店「たわわタウン谷山」	9時30分～19時	所得額・課税額証明、市・県民税納税証明

◇12月29日～1月3日は利用できません

◇交付手数料は、証明書1通につき250円(来年4月からは300円)



6. 「個人番号カード」の交付申請はどうしたらいい?

- ① 「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」の記載内容を確認し、申請日の記入、署名か記名押印のうえ、顔写真を貼付してください
- ② 同封されている返信用封筒で、地方公共団体情報システム機構(★)に送付してください

★地方公共団体情報システム機構…地方公共団体が共同して運営する組織として、平成26年4月に設立され、個人番号や住基ネットワークシステムに関する事務を実施する団体

ただし!

同カードの受け取りは、来年1月以降になります
(住民票の住所地を所管する本庁・各支所の窓口での受け取り)



9面の「教えて!マイナちゃん」のコーナーでは、毎月マイナンバーに関する疑問に答えているよ!ぜひチェックしてね!

問い合わせ先 ※すべて通話料がかかります

◇マイナンバー制度に関すること 国(内閣官房)のコールセンター 0570-20-0178(日本語)、0570-20-0291(外国語)

※全国共通ナビダイヤル…平日9時30分～20時 土・日曜日、休日9時30分～17時30分(年末年始を除く)

◇通知カード・個人番号カードに関すること ・個人番号カードコールセンター 0570-783-578(日本語)、0570-064-738(外国語)

※全国共通ナビダイヤル…平日8時30分～22時 土・日曜日、休日9時30分～17時30分(年末年始を除く)

・鹿児島市役所 市民課216-1221(FAX224-8959)、各支所の市民課・総務市民課